

2026 年 9 月 15 日

真宗保育のさらなる公開へ

—テキスト発刊の意義を考える—

①はじめに

本日はよろしくお願いいたします。この度、真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』（以下『テキスト』）が公刊されました。時間はかかりましたが、協会にとっても大きな成果だと思います。自分で言うのも変ですが、内容が思っていた以上に充実した、本格的なテキストとなっています。大学で真宗保育が講義の一部として語られる画期的な時代が始まるのです。このことの意義はどれほど大きく語っても語りきれないでしょう。

テキストが広がるには販売も大事です。私は職員や養成校など配布用に 50 部購入しました。また茨城二組の LINE に流したら 22 部購入希望がでました。皆さんも、ぜひ園に購入して下さい。

真宗保育の歴史を考えると、公開性が大きな目標であり、課題でもありました。課題であった理由は、後に話すように名称とも関係があります。それは「真宗」と「真宗保育」の共通性として考えようと思います。

テキスト発刊が協会の一部のメンバーが行った仕事として認識されることがあってはなりません。協会全体の大きな成果となるように、今後は議論し、使用し、改訂されることが必要です。今回の研修会では、せっかく総会という貴重な時間内にお話しする機会を与えられたので、テキストの内容そのものを語る前に、テキスト発刊までの経緯と意義を主に考えてみたいと思います。

まずは、真宗保育と公開、特に学術との関連から考えていきましょう。

②テキスト誕生までの経緯

真宗保育がその公開をねらった機会の一つに、学術との交流があります。最近では真宗保育研究会です。これは 2026 年 2 月の第 18 回でいったん終了となった。この研究会は学校連合会と協会がともに真宗保育について学びあう機会でした。私自身も 3 回発表しました。ただこの研究会には常に問題点があったのです。それは学校側、つまり養成校側と協会側の熱意の差と言えます。相互関係のアンバランスさとも表現できるでしょう。

・養成校側→仕事として割り振られての参加。真宗保育はもちろんのこと、造形や体育など保育と直接のつながりはない先生も参加していた。保育はともかく、真宗の専門では当然ない。研究者が専門外について発言に慎重となるのは当然である。しかし、その姿勢で活発な議論になろうはずもないし、先生方も大変そうであった。「私は真宗保育の専門家ではないのですが・・・」が枕詞であり、エクスキューズとして始まるのが慣例。つまり、よくは分らないが、「真宗保育とはこのようなものかな」という漠然としたイメージはあったの

だろう。

・協会側→実践報告などがあり、真宗保育の共有が行われた。しかし、その成果が協会全体に発表されることはあったか？また、どうしても大学の先生方の真宗保育についての知見を、私たちが「うかがう」「学ばせていただく」という片道通行になってしまう。

そこで私が考えたのは次の二点でした。

- 1, 真宗保育の（ ）は誰だ。
- 2, 真宗保育を（ ）れるのは誰だ。

上記の問いを通じて、当時、そして私の結論は以下になります。

（ ）の人間が、もっと公開性を持って、真宗保育を語らないといけないのでは？私たちが真宗保育の（ ）ではないのかと。

もちろん、書籍をはじめ、真宗保育については協会が発信してきたものも多数有ります。近年では『真宗保育カリキュラム』がそうでしょう。しかし、これまでの冊子や、『真宗保育カリキュラム』がどこまで広がったのかについては、検討が必要でしょう。具体的には皆さんの園で、どれほど『真宗保育カリキュラム』が読まれ、実践されているか。あるいは、これまでの真宗保育についてのブックレットや書籍を、園長や職員はどれほど読んでいるかについて考えるだけで分かると思います。養成校をはじめとした、学術界との関連はほぼなかったとみるべきでしょう（『真宗保育カリキュラム』は光華など、先生によっては読まれてはいました。しかし、授業に用いられてはいません）。

専門家が口をつぐむには理由があります。それは、私たち協会と（ ）がないからです。共通言語の不在とも言えるでしょう。共通の言葉や、考え方を学ぶツールがないのです。それはこの場合は「基本テキスト」と表現できるでしょう。たとえば真宗学で言えば立場は違えども『定本親鸞聖人全集』を引用すれば会話が通じるといったような、そのようなテキストです。しかし、そのようなテキストを作り出す機会はありませんでした。真宗保育研究会は2020年をもって、内容検討のため、休会となります。

休会中に研究会内容の検討に入ります。すると一つの転機がきました。私の勘違いかも知れませんが、当時の速水教育部長が「保育人間学のテキストを作るのはどうか」とどこかで発言されたのです。2021年12月にも検討会議がありました。また2022年1月私の日記を見ると内容検討会議で「保育人間学のテキスト作成？」とあるので、何らかの話題にこの時期にはなっていたのだと思います。少なくとも私は発言していません。養成校を巻き込んでテキストを作るなど、無謀だと思っていたので。

2022年6月22日にテキストについて研究所で、第一回目の会議あり。私が内容につい

て提案。

2023年2月9日。再開した真宗保育研究会で、養成校の先生方に対して、テキスト作りの提案と、真宗保育について講義を行いました。過去の真宗保育研究会での様子が頭にあり、どのような反応がくるか不安でした。余談ですが、昨日、長年協会に尽力してくれた近藤さんに出版完成報告も兼ねてLINEしました。近藤さんが当時、研究会受付をしていたのですが、研究会後しばらくして言っていました。「あの時の田村先生の顔は忘れられません」と。それくらい心配げな顔だったのでしょうか。しかし、それは杞憂におわり、先生方がこちらの予想を大きく超える乗り気となってくれたのです。ここから学校連合会と協会の共同作業が始まりました。ちなみに、先生方は「ともにそだちあう」という点に関心が強かったです。

この後は、真宗保育研究会は『テキスト』についての話し合いですすみます。そして2026年2月12日の会義で、研究会は最後となりました。私個人にとっては、数度の発表経験を含め、真宗保育について考える、非常に学びのある時間だったので残念です。

③真宗と真宗保育

真宗保育の語りづらさについては、いくつか理由があります。私はその大きな要因の一つは「真宗保育」という名称にあると思います。

例えば、「仏教保育」という語を考えてみましょう。この名称から何を連想するか。それは「仏教の教義をもとに保育を行う」です。日本仏教協会の冊子をみると、毎月の保育目標が仏教の用語で書かれています。よくわかります。しかし、この発想がよく分かるならば、「真宗保育」という名称はどのように理解されるのでしょうか。当然ながら「浄土真宗の教義をもとに行われる保育」となります。こうなってしまうと、研究者が「専門外」と自分を認識するのは当然です。そこだけではありません。「教義が分からないと、保育ができないのか」というような心配を現場に与えることにもなりますし、そもそも仏教に関心が薄い状況から考えてみれば、教義に則った、ごく一部のグループによるクローズな、閉じられた保育と理解されるでしょう。真宗保育が常に公開性を目的としてきたのは、この点に自覚的であった側面もあるからではないでしょうか。私は『真宗保育カリキュラム』ではこのような保育を「真宗教義の保育」と表現しました。

しかし、私たちは知っています。「真宗保育」は教義の保育ではないと。それは「()を() (むね) とする保育」なのだと。この言葉があることにより、真宗保育は閉じられた保育ではなく、かえって全てに対して開かれた保育となります。真実を宗とする保育を、私は『真宗保育カリキュラム』では「保育の真宗」、つまり保育の王道だと表現しました。これは『真宗保育カリキュラム』や『テキスト』では「何が正しいかを求め続ける保育」とも表現されています。

けど、ここで注意が必要です。それはそのことを知っているのはあくまでも「私たち」という限定された者達、つまり真宗保育を自ら学び、先輩から教わり、後輩に伝え、研修に参

加し、本を読み、実践している「私たち」だからこそ知っているのです。つまり、学べば分かるのですが、学ばないと 180 度異なる保育理解となってしまうのです。開かれた保育であるのに、限られた保育として理解されてしまうのです。この点は、私たちも一自分達の意識も含め一考えるべき問題だと思います。

私はこれを「真宗」の名称と同様だと認識しています。通常感覚では「浄土真宗」「真宗」は、日本の仏教の一宗派です。少し詳しい人ならば、東本願寺を本山とする京都を中心とした組織と理解するでしょう。

しかし、これも同様で「浄土真宗」とは「浄土についての真実の教え」であり、「真宗」とは文字通り「真実を宗とする」という意味です。ここに一宗派という認識は入りようがありません。私たち僧侶は「真宗」という名称に対して、宗派の意味でも用いますが、本来の意味も知っているでしょう。しかし、それも学ぶからこそ知ったのです。

浄土真宗を宗派の意味だけで考えれば、他宗派と教義の違いばかりが目立つでしょう。しかし、「何が真実か」について対話するのであれば、そこには開かれた態度が生まれ、共通点も差異点も見つかるでしょう。善導大師で言えば「広開浄土門」ですね。

このように考えてくると、テキスト発刊や、私たち理事の役割も明確になってきます。それは、真宗保育の公開性、あるいは公共性をどのように伝えていくか、どのように実践していくかではないでしょうか。先の言葉になぞらえて言えば「広開真宗保育」です。

* 真宗保育と語りについては、以前真宗保育研究会で「誰が真宗保育を語れるか」と題して発表しました。各園の皆さんにもご一読いただければ幸いです。会報にしか掲載されていないので難しいかも知れませんね。

* 真宗についての説明は例えば『テキスト』82 ページに書いています。

④真宗保育という用語

せっかくなので、『テキスト』の内容に入る前に、もう少し気になる点について考えてみます。

「真宗保育」という用語は、いつ生まれたのでしょうか？

『テキスト』180 頁をごらんいただくと、真宗保育の歴史として、協会の歴史が書かれています。これも裏話をしますと、当初は「真宗保育の歴史」としていたのですが、資料作成の関係から、協会史に変わりました。そこには 1949 年の蓮如上人御遠忌をご縁として「大谷派保育協会」が発足したことが書かれてあります。大事なのはその前に「『真宗保育』の実践を目的とし」とあることです。この資料を読むと、この段階で「真宗保育」という言葉が正式にあり、行うべき保育の名称として示されたと読むのが普通でしょう。私は設立文書が何かに書かれているのかと思い、事務局に探してもらったのですが、そのような文書は見つからなかったということでした。事務局の皆さん、お忙しい中ありがとうございました。

ごめんね。

文書がないだけなら、まだどこかにそのような文書が見つからないだけで、用語はあったと考えることもできるでしょう。しかし、そうすると不思議なことがありまして、一冊の本を紹介します。

『仏教保育入門』（法蔵館）という本があります。これは大谷派保育協会から昭和 49 年に発刊されています。これが実にまとまったよい本なのですね。執筆者は大西憲明、藤武、井伊各量の諸先生の名前がありますが、大西先生が次のような文章を書いていました。

大谷派宗務当局の青少幼年教化施策の一環として、しかも大谷派保育協会の強い要望と支援によって、大谷派教学研究所内に分室として保育研究室が設置されたのは昭和三十六年末であった。私と藤先生、井伊先生がここでの保育研究業務を委嘱され、研究活動と現場保育者の研修に当たったが、翌年四月には、その最初の成果を「保育研究」誌、第一巻、第一号として公表し、以後一〇余年の間、次々と巻合を重ねてき、特集を刊行してきた。

本書はそれらのうちから選んで、新しく加筆して一冊にまとめられたものである。とあります。ここから考えると「保育研究」発刊が昭和 37（1962）年、そして 12 年後の昭和 49（1973）年に同書が刊行されているわけです。

繰り返しますが、とてもいい本です。仏教保育全般について広く、かつ細かく、深く書かれていて、私の記述と偶然似ている箇所もあります。しかし、確認すべきは、そのような本であるにもかかわらず『真宗保育入門』ではないことです。書名だけではありません。目次を見ても、そして私の見落としがなければ、この本に「真宗保育」という用語はないのです（見落としがあるかもしれないので、何力所があるかもしれません）。大谷派保育教会発刊の本です。真宗保育でいいじゃない。

あるいは、仏教保育に特化した本なのだ、という考えもできるでしょう。しかし、第一章の項目を見ると「保育者の聞法的態度」とあります。真宗です。そしてさらに決定的な事実として各章の冒頭には和讃、『歎異抄』など親鸞聖人の言葉が掲載されているのです。何故、真宗保育という名称を用いなかったのでしょうか。それは、この時点で「真宗保育」という言葉がなかったからだとは結論づけられませんが、まだ公にはなるほどまとまっていなかったと考えることは可能でしょう。

何か事情をご存じの方がいれば、ぜひ教えていただきたいです。

言葉にこだわるのは、「真宗保育」がどのような意味を与えられつつ生まれたのかと言うことを知りたいからです。仏教保育ではなく、真宗保育とした理由は何かを知ることは、真宗保育の公開につながる大事な議論でしょう。

その上で、大きなヒントをいただけるのが、『真宗保育の源流をたずねて』です。これは協会の社団化 20 年という節目の翌年に開催された鼎談を本にしたものです。鼎談者は藤兼晃、近藤辰雄、祖父江文宏の諸先生方。そして司会は脇淵徹映先生。私でも名前を知っている皆さんです。鼎談は社団化にあたり、文部省とのやりとりから始まりました。次は近藤先

生の言葉です。

当時、仏教保育や、日本仏教保育協会というものがある中で、大谷保育教化の定款の中に「真宗保育に基づく」という言葉をきちっと掲げたのです。

文部省からは「仏教保育協会があるのに、あなた方が社団法人を作りたい理由がわかりません」、そして「真宗保育ということと、仏教保育ということと、まったく一緒じゃありませんか、何が違うのですか」としつこく言われました。しかし、3年、4年かかって、社団法人化をしていく運動を展開していく間に私は、祖父江さんとともに真宗保育という言葉は是非とも残してほしいと徹底して言い続けました。

私たちは「真実を宗として生きる」という保育をしています。これは、一般の仏教保育と違うのです。

(同書 3 頁)

社団法人申請が 1979 (昭和 54) 年 9 月 (『テキスト』180 頁) です。先の『仏教保育入門』の 5 年後でした。社団法人化は「3 年、4 年かかって」とありますから、書籍刊行後すぐのことだったのでしょうか。それと併行して「真宗保育」という名称が生まれたかどうかはともかく、議論されていたのでしょうか。

それよりも注目すべきは「私たちは「真実を宗として生きる」という保育をしています」という言葉でしょう。真宗保育が真宗教義の保育ではないことは、当初からあきらかであったこと。この点が最も重要だと思います。私たちは、先人の苦勞や願いを受け継ぎ、現在に至るのです。

真宗保育という名称については、有益な資料があります。現在、「真宗保育」が各園に送付されていますが、その創刊号に次のような文章があります。1982 年の 7 月 10 日です。読んでみましょう。祖父江先生の「真宗保育の願うもの 大谷保育協会社団法人化の意味」という文章です。

保育協会の長い歴史は、「真宗保育」とは何かを問い続け、あきらかにしようとする願いの歴史であったと言えます。(中略) 保育協会が社団法人格を得たのは昭和五十四年のことですが、社団法人化への働きはかなり以前からありました。それは、真宗保育を保育現場に立って考え続けてきたことの必然であったからだと言えます。

これを読むと、協会が真宗保育について考えてきたのは、ながい歴史がありそうです。しかし、いつ頃からというのは、まだはっきりとは分かりません。社団法人化志向とともに議論が深まったのか、それともその逆なのか。この辺も大切ですね。QR 貼ります。



ここで参考のために興味深い点も記しておきましょう。今回の研修資料作成のため、検索していましたが、西本願寺の「真宗保育学会」資料を知りました。そこにはこのように書いてあります。2024 年に開催された「第 31 回真宗保育学会大会」で高輪真澄先生 (浄土真宗本願寺派保育連盟理事長) の基調講演では次のことが年表として示されていました。

1948（昭和 23）年 蓮如上人 450 回遠忌を記念し、浄土真宗本願寺派保育事業協会設立。

1959（昭和 34）年 保育資料 6 月号「真宗の教えと保育」に「真宗保育」の言葉初出

1950（昭和 35）年 「真宗保育指導計画発表」。「浄土真宗の生活信条」に基づく 4 つの柱がうたわれる

1963（昭和 38）年 『保育資料』に「まことの保育」という言葉初出。

とあります。蓮如上人のご遠忌をもとに保育協会が設立されたのは同様なですね。年表だけを見ると本願寺派が「真宗保育」という言葉を使用したのは随分早いですね。もちろん早さが問題ではないですが、この状況を大谷派保育協会が何らかの影響があったのかどうかは興味深いですが、交流はあったのでしょうか。

まだ詳しく読んでいないので断言はできませんが、「真宗保育」という言葉が持つ意味合いは異なるような気がします。研修会についての QR を以下に貼ります。



⑤『テキスト』のねらい

『テキスト』作成に当たっては、いくつか事前に決めていたことがありましたので、それを述べてみましょう。次に記すのは、養成校の先生方を相手に研修会を行ったときの資料です。

①テキストの作成イメージ

・仏教語を（なるべく）避ける

・読みやすさ、想像しやすさを心がける。実践例をふやすなどして。

・真宗保育の共通性と独自性について分かるものにする。保育指針などの文章との共通性と、そこだけには収まらない真宗保育の独自性がわかるような。

・読者は学生を念頭に置くが、保育者たちも読めるようにしたい。

・たたき台を真宗保育研究所で作成する。

・本日の研究会や、今後の協議などを経て、養成校の先生方にも意見をいただき、内容に反映する。

・養成校の先生方にも何らかの執筆をいただきたい。協会だけで作成するのではなく、協働のかたちをとりたい。開かれたテキストにしたい。

・もちろん、養成校の先生方は時間もないであろうから、参加の形態は工夫がいる。コラムなども含め。

②テキスト内容案

以下はたたき台として真宗保育研究所で議論したものである。今後の変更も十二分にありうる。

はじめに

願いに生きる保育―「保育者の願い」と「保育者への願い」

第一章 「ともに」の保育者論

第二章「子ども論」

第三章 学び論 ―学び続ける保育

第四章 環境論

第五章 真宗保育史

終わりに

傍線は私が今回ひいたものです。まずは「仏教用語をなるべく使用しない」ということです。理由は明らかで仏教用語を多用すると、意味が分からず、難しくなるからです。もちろん学べば分かります。しかし、第一印象が徒に難しいのは避けたほうがいいでしょう。職員でさえも、仏教用語の理解にそれこそ四苦八苦するのはみなさんご存じの通りです。仏教用語でなければ語れないことも多々あります。しかし、それをどのように身近に感じてもらうかが、学生相手や、職員相手には必要でしょう。もちろん、園長にとっても。

今回、私が『テキスト』を執筆する中で最も大事にしたい、自分でも新たな挑戦だったのは「真宗保育の（ ）と（ ）」を展開することでした。それはいわば one and only と one of them としての真宗保育を語るということです。

私たちは真宗保育という名の下に保育を行っています。濃淡はあるとはいえ、各園でそれぞれの取り組みがあるでしょう。その中で「真宗保育のよさ」を感じることは多いと思います。

私も同様なのですが、その時にでてくる疑問は「真宗保育は他の保育とどのような関係にあるのだろうか」でした。例えば保育指針に基づいての保育も当然あります。発達などを学ぶこともある。五領域、10 の姿などと真宗保育は没交渉なのか、それともどのように関係を持つのか。この点を考えたかったのです。真宗保育の独自性は大きいと思いますが、そこだけを強調すると、孤立してしまいます。埋もれずに、かつ孤立せずに真宗保育を語ることはどこまでできるか。そのことを考えるために第四章では「五領域」について述べられています。

これはこの『テキスト』の特徴とも言えますが、それぞれの章には「真宗保育の視点から」が述べられています。第三章では項目としては述べられていませんが、読んでみるとその章

が真宗保育の視点から見るとどのように関係付いているかについて展開されています。書いているのは大谷大学の富岡先生、研究所の高木所員、そして私ですが、この記述があることにより、それぞれの章の内容が「真宗保育」という言葉を軸に展開されるようにしています。

例えば第二章では 30 頁をご覧ください。少し、読んでみましょう。

このような感じです。執筆者により記述の量に差はあります。しかし、真宗保育は独自性もあるが、決して他と没交渉な保育ではないこと。そこには配慮しました。

他の保育との関係を探るときに必要なキーワードはなんでしょう。それは（ ）です。保育はハウツーではありません。それは（ ）とは何か、を問う行為である。そのことを保育の基軸に奥ならば、真宗保育はその独自性を大いに発揮できるでしょう。それと同時に他の保育の項目とも強い関係を持つことができるのです。

逆に私たちのように真宗保育を試みている者達は、どこまで日々人間に関心があるのか、ということも問われるのでしょうか。

・読者層については学生を第一に考えています。大学時代に真宗保育について知る、あるいは学ぶという新しい時代が始まります。通常の保育の授業とは少し異なる、しかし、「このような保育ができたらいいな」と思ってもらえたら最高です。

そして、第二というわけではありませんが、もちろん現場の保育者にも読んでいただきたいです。皆さんの園はわかりませんが、仕事をしながら保育の本を読むことは案外難しいですよ。研修などのテキストなどはあるかも知れませんが、保育雑誌などで数頁保育理論を読むこともあるかも知れません。しかし、どうしても制作や発達面など、すぐ保育に結びつく記事に関心が向くことはあるでしょう。

それでいいのですが、真宗保育について学ぶ機会が新しく生まれたことは大事ですよ。真宗保育についての箇所だけでもいいですが、保育について全般的に書かれている、教科書としても優良な一冊となりました。大学の先生方と、現場の園長などが執筆している、珍しい本です。

皆さんの園の職員は、読書してますか？というか、できますか？活字が苦手な職員、多くないですか。ところで、皆さんは、最近本読めてますか？

今回の数年間の『テキスト』についての執筆を通じて、得たものはたくさんありますが、大学関係者と太いパイプを結ぶことができたのは非常に有益でした。先に書いたように、私自身は種々の理由から大学の先生方を執筆に巻き込むのは難しいと思っていました。しか

し、現実には異なり皆さん快く？参加してくれたのです。「このような項目もいるのではない」「タイトルはこうしたらどうか」などと積極的な意見もたくさんいただきました。当たり前なのですが、皆さん、学ぶのが好きなのですね。雰囲気は非常に良かったです。

また、これは大きな声では言えませんが、個人的には大学の先生方に「真宗保育」について悩み、考えてもらったことが重要だと思っています。専門ではないから、と口をつぐむのは普通のことです。しかし、『テキスト』に参加する以上、専門家ではなくとも、真宗保育について考えねばなりません。『テキスト』をよむと、真宗について述べたり、真宗の僧侶であり教育者でもあった東井義雄（とういよしお）先生の著作を引用される方もいました。私も、そこで東井先生の著作に触れたり、学びが広がっていきました。これが大学の先生方にとっても、同様の経験が少しでもあればありがたいです。つまり、今回の『テキスト』作成において、「真宗保育」を学的に考察するメンバーが広がり、研究の厚みが増したと言えるのです。少なくとも、その一歩にはなっているでしょう。

真宗保育について学び、考え、語り、記述する方々が広がり、増えたのです。これは、ずっと述べてきた公開性の具体的な姿に他なりません。学生がテキストを読むときに、その数はさらに広がるでしょう。すると、次に『テキスト』を手にするべきメンバーは誰でしょう。言うまでもありません。協会に加盟する私たちであり、職員です。

今後は『真宗保育カリキュラム』とともに『テキスト』を用いての研修会もあるでしょう。その際は、必要ならばぜひ執筆の先生方にもお声がけ下さい。異なる視点から真宗保育について教わることもあるかも知れませんが。断言はできませんが。

⑥『テキスト』の内容について

最後に『テキスト』の本文についても少しふれて終わりにしましょう。私は幸いに多くの文章を書く機会に恵まれたのですが、意識したのは真宗保育の理念、つまり「本願に生き、ともにそだちあう保育」を丁寧に考えることでした。「願い」「生きる」「ともに」「そだちあう」とこのように見るだけでも、豊かな保育内容が窺い知れます。序論では「いい先生」について考え、「子どもたちをめぐる状況」について確認し、そして「自分への問いかけ」と論が進みます。待機児童、虐待、不適切保育など子どもたちをめぐる話題は、常に「〇〇問題」として語られてきました。そのようなニュースをみて、学生や保育者が「ひどい」「理解できない」「自分なら絶対やらない」と思うのは無理はありませんし、そう思ってもらいたいですね。

でも真宗保育の土台にある親鸞聖人の教えによれば、新しい見方を提供できます。11 頁には『歎異抄』の言葉も紹介しています。まずは、虐待など、それらのような問題が起きる原因は何なのかを考えることで、ぐっと保育の理解は深まりますと書きました。そして次のように続きます

そして、それらの理由を考えた上で、何よりも大切な発想は「自分は絶対に子どもたちにそのような行為をしないといえるだろうか」という、自分への問いかけです。このよ

うな保育への問いが、「自分とは何だろう」という、人間への問いに深まっているのです。(11 頁)

真宗保育の独自性は「自分を問う」という発想です。これは、仏教という長い歴史を背景に持つ真宗保育だからこそ、堂々と問える問いでしょう。

保育者は子どもにどのような「願い」をかけているのか、そして保育者自身はどのような「願い」のもとに生きているのか。そんなことを考えつつ、『テキスト』は始まります。

そして『テキスト』を通じ学生や保育者は広く「人間」について学ぶでしょう。そのような『テキスト』を承け、「おわりに」では次のように述べました。この言葉で研修も終わります。

「私は、どう生きようかな」。「真宗保育」の学びを通じて、そのような問いが生まれたら、何と素晴らしいことでしょう。保育者とは、単なる仕事の名称を超えて、一つの生き方かもしれません。その時は、ぜひ周りを見てください。そこには、あなたと遊ぶのを心待ちにしている子どもたちがいるはずです。子どもたちとともに自分も成長していける。そのような保育者になりたいですね。このテキストが、皆さんの願いを叶える一助となれば、これ以上の喜びはありません。(178 頁)

みなさん、ぜひテキストをご一読いただき、それぞれの場所に対話していきましょう。本日は、貴重なお時間頂、ありがとうございました。長文ですいません。